

# NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先  
(所属) 自動車交通部旅客第一課  
(担当) 和田、大石  
(電話) 06-6949-6445

令和3年1月15日

## 一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

京阪バス株式会社から令和2年9月17日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和3年1月15日）、申請どおり認可いたしました。

この路線においては、平成9年11月以来、約20年ぶりの運賃改定となります。

京阪バス株式会社の改定内容

1. 適用する路線  
大津市域の一般路線バス
2. 変更内容

現 行	申 請	平均改定率
特殊区間制	特殊区間制	7.8%
特 区 210円	特 区 230円	
一 区 230円	一 区 250円	
二 区 260円	二 区 280円	
三 区 300円	三 区 310円	
四 区 320円	四 区 330円	

3. 実施予定年月日  
令和3年2月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃※

※実施運賃については、事業者が上限認可運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
石山駅 ～ 石山寺山門前 大津京駅 ～ 近江神宮前	210円	230円
石山駅 ～ 石山団地、南郷 大津駅 ～ 市役所前	230円	250円
石山駅 ～ 岡の平、新浜	260円	280円
石山駅 ～ 大石小学校	300円	310円
滋賀病院前 ～ 大石小学校	320円	330円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、大阪経済記者クラブ、  
滋賀県政記者クラブ、近畿運輸局記者会（ハイタク）